

# 日本における女性の自立の源泉

— 吉田松陰の女子教育観 —

中 島 広 明

敬心学園 職業教育研究開発センター 客員研究員  
NPO 法人 みずきの会 理事  
ヒューマンライフケア 非常勤講師

## The source of women's independence in Japan

— The idea of women's education of YOSHIDA Shoin —

Nakajima Hiroaki

Vocational education center of research and development  
A director of Mizuki-no-kai of NPO  
A part-time lecturer of Human-life-care

**抄録：**障害者総合支援法上のサービス提供責任者をしていて、女性と教育の問題について関心を持った。すなわち、女性であるというだけの理由で学業達成が困難であった女性や、学業達成ができなかったために経済苦になりながらも育児をしているシングルマザー等の社会問題に関心を持った。

本研究では、女性と教育等の社会問題を論じるための基礎として、日本における女性の自立の源泉を探究する。特に、吉田松陰の女子教育を中心に論じることで、儒教的な「良妻賢母」思想は古きを温め、新しきを知るという意味において女性と教育の問題は普遍的な問題なのではないかと考えた。また、現代日本においても「賢母」思想は吉田松陰の時代と通底しているのではないかと試論を試みた。

**キーワード：**吉田松陰、女子教育、良妻賢母

### 1. 本研究の動機

筆者は現在、サービス提供責任者として主に障害福祉サービスにおける居宅介護サービスを担っている。さまざまな利用者さんとの出会いがあり、疑問に思ったことがある。「女性だという理由で十分な教育を受けられなかった…」 「(現在シングルマザーだが) 元夫からは養育費すら受けることができない。(障害がありながらも就労し、子育てもして) 生活も苦しい…」等という「苦境」にある女性の利用者さんが多いことに気がついた。そして、「苦境」にある利用者さんたちの役に立てる研究がしたいと思うようになり、女性と教育、あるいはシング

ルマザーの貧困、子どもの貧困等について調べ始めた。

いろいろな先行研究を調査していく過程で、そもそも女性と教育であるとか、シングルマザーであるとか、そういったことの源泉はどこにあるのだろうかということをはっきりとすることが、「苦境」にある利用者さんたちの研究を進めていく契機として必要なのではないだろうかと考えるようになった。

もちろん、現在の女性と教育や、シングルマザー等々について調査することも肝要なことである。しかし、調査研究をするに当たって先行研究や歴史的経緯について調べることは、研究を進めていく上で

は欠いてはならないことなのではないだろうか。

そこで、女性と教育、シングルマザー等々の社会的課題を研究していく上での基礎として、日本における女性と教育、シングルマザー等々の課題の歴史的研究を行い、報告したい。

## 2. 本研究の目的

日本における女性の自立について、歴史的な経緯を調べて検討することを本稿の目的とする。なお、女性の自立の歴史的経緯を調べるに当たって、吉田松陰の女子教育観を探求する。

## 3. 本研究前史

水田（1979）が明らかにしているように、女性の自立を世界史的に論ずるならば、イタリア・ルネサンスと宗教改革に原点がある。また、フランス革命、産業革命、ピューリタン革命等を考察しないわけにはいかない。思想家としては、J.J. ルソーの教育観について触れられなければならない。

しかし、本稿の目的は、日本における女性の自立の原点を探ることにあるため、世界史的な論述は水田（1979）を参考にされたい。

## 4. なぜ吉田松陰なのか

女性の自立、あるいは女性教育観について調べるうえで、筆者はまず、中村正直に着目した。中村は、「良妻賢母」思想の導入者として知られている。中村についての論考を調べたところ、江戸時代の女子教育観として「確かに、松平定信は女の愚かさに価値を見出し、子育てにおける母の役割を否定的に捉えていた。しかし、(中略)吉田松陰の女訓にはいかなる教養を女性が身に付けるべきかという記述が散見される」(鬼頭(2017)、354頁)と論じていた。

そこで、松下村塾を発展させた功労者であり、明治維新前の人物として、吉田松陰を取り上げることとする。

## 5. 吉田松陰

『日本歴史大辞典』(2000)では、吉田松陰について以下のように記述している。

【吉田松陰】

(1830-1859)

幕末期長州藩の志士、教育者。長州藩士杉百合之助(ゆりのすけ)(家禄26石)と母滝の次男として萩城下に生れる。5歳のとき、叔父で藩の山鹿(やまが)流兵学師範吉田大助(家禄57石6斗)の仮養子となり、翌年吉田家を相続した。しかし、その後も実家杉家に同居し、実父や叔父玉本文之進(ぶんのしん)から厳格な教育を施され、10歳にして藩校明倫館(めいりんかん)で家学(兵学)を教授した。実学後見人山田右衛門(うえもん)や山田亦介(またすけ)から当時の世界情勢への目を開かされ、1849年(嘉永2)には外寇(がいこう)御手当御内用掛を命じられ藩内の海岸防備の実情を巡視した。翌年平戸・長崎を遊歴、1851年藩主に従って江戸に行き、安積良斎(あさかごんさい)、古賀茶溪(さけい)、佐久間象山(しょうざん)ら当時の有識者に徒学した。同年12月、藩の許可なく友人宮部鼎蔵(ていぞう)らと東北行を敢行、水戸で会沢正志斎(あいざわせいしさい)、豊田天功(てんこう)らに会い国史研究への目を開かされた。1852年4月、江戸に戻るや直ちに帰国を命じられ、同年12月、亡命の罪により御家人召放(めしはなち)に処された。

1853年正月、10年間の諸国遊学が許可されて江戸に滞在中ペリーの浦賀来航にあい、翌年3月、海外事情探索のため再航した米艦への密航を門人であった金子重之助(しげのすけ)(1851-1855)とともに企てたが失敗、自首して縛につき、江戸の獄舎に幽閉された。同年9月、連座して収監された師佐久間象山と自藩幽閉の処分を受け、萩の野山(のやま)獄に収容された。囚獄生活では読書と思索に没頭する一方、高須久子ら囚人たちに孟子(もうし)を講義し、主著『講孟余話(こうもうよわ)』を執筆。約1年後、病気保養を理由に実家杉家に預けられ、以後の2年半は、松下村塾(しょうかそんじゅく)の実質的な主催者として高杉晋作(しんさく)、久坂玄瑞(くさかげんずい)、入江杉蔵(すぎぞう)、前原一誠(まえはらいっせい)、伊藤博文(ひろぶみ)など幕末・維新时期に活躍する有為の人材を育成し、松陰にとって最も輝かしい時期となった。1858年(安政5)幕府が朝廷

の反対を押し切って通商条約を締結すると、松陰はこれに反発して過激な行動を提起したため藩政府により再び野山獄に収容された。1859年5月、幕府は安政の大獄で捕縛した梅田雲浜（うんぴん）との関係調査のため松陰を江戸に召喚して訊問し、その結果同年10月27日に処刑された。享年30歳。

松陰の生涯は、激動の幕末にあつて、時代の政治的・思想的課題に真正面から向き合い闘い抜いた軌跡であった。これらの行動を貫く思想原理の枠組みは、自己の所属する藩や主君に対する封建的忠誠観を出るものではなかったが、その内実は、対外的・民族的危機への対応というナショナルな課題と向き合ったこと、行動のもつ政治的効果よりも、朱子学や陽明学など儒教を背景とする内面的確信に基づく行動（＝道義という普遍的道德）をよりどころとしたこと、幕法や藩法などへの違法性よりも、自己の内面的な確信に基づく行動をとらないことを「恥」とする精神など、旧来の道德規範を大きく逸脱するものであった。

## 6. 母、滝

青少年向けに書物には、吉田松陰の母、滝についていくつかの記述がある（福川 1996）。いくつかの記述のうちの2つを取り上げると、滝が杉家に嫁いできたときに杉家では4～5日に1度しか入浴する習慣がなかったのだが、滝の強い意向で毎日入浴する習慣を取り入れたとある。毎日入浴することで、杉家一家の健康を保つことができるようになった。

また、安政の大獄で吉田松陰が処刑される直前に、松陰が入浴しているところを滝が背中を流し、必ず帰ってくると松陰が滝に話したという。しかし、その後江戸に行き、松陰は不帰の人となるが、松陰が処刑されたころに父百合之助とともに松陰の夢を見たという逸話も紹介されている。

松陰の母滝について、「その幼少の頃の生活のさまは、今詳かならず。二十歳に及びて、同藩杉百合之助常道に嫁しぬ」（下村（1901）48頁 ルビ省略、旧漢字一部改 — 筆者 以下同）と杉家に嫁ぐ前のことは不明である。杉家に嫁いでは「瀧子よ

く婦道を守りて、更にこの美風を助成し、子女の活模範となれり。（中略）もとより婢僕とてなき家なれば、瀧子は夫を助け、工作の労をも任じて、自ら馬を牧するに至り、家に在りては、すべての家事を一身にて經理し、姑に事ふること極めて厚く、子女を教養するに寛厳よろしきにかなひ、義方よくそなわりき。また姑の妹なる人杉氏のかかりびととなり病のために起居自由ならぬをも、心をつくして看護し、皆人に嘆賞せられたり」（同上）と、当時の女性の「模範」であった。現代風に言えば、介護、教育、家事労働、また、農業にも従事する等、多彩な事柄に従事していたことが分かる。

また、松陰が松下村塾で活躍していたときには、「瀧子もまた心をつくしてその諸生を愛撫奨励すること、ほとんど己が子孫に異ならざりき。この一小塾より明治の英才の輩出せるは、主に松陰の薫陶の功なりとはいへ、瀧子の労また与りて力ありしは疑うべきにあらず」（同上 49-50頁）と、松下村塾生たちの活躍も松陰ひとりではなく、滝にも功労があると述べている。

松陰が処刑された後4人の子どもたちをも失ってしまうが、「瀧子は操持ますます固く、よく家を守りて老年に及びぬ」（同上 50頁）と、気丈な女性であったことも分かる。

明治23年8月に84歳で他界するのだが、その後、「皇后宮陛下より畏き弔詞に祭祀料をさへ添へて賜はりき。こよなき光栄といふべし」（同上）。

次項以降で論じるが、孟子を中心として学問を探究し続けただけでなく、学問の実践にも純粋なまでに取り組んだ吉田松陰は、母滝の存在があつてこそだったのかもしれない。

## 7. 「夫は夫として、妻は妻として」 — 『講孟余話』より

松永ら（2002）は講孟余話の冒頭に簡単な解説を加えている。

『講孟余話』は、松陰が野山獄および杉家幽室で幽囚の生活を送っていた当時、安政二年（一八五五）六月十三日から翌年六月四日に至る一年間、同囚および親戚の者とともに、『孟子』を購読した際の読後の感想や批評・意見等を各章ごとに記し、一書にまとめたものであ

る。稿の完成は安政三年六月十八日であった。参加した者のなかには、叔父久保五郎左衛門、高須滝之允、隣人佐々木梅三郎などがある。(後略) (2頁)。

『講孟余話』は当時の皇国史観に立ち、日本を「皇国」「神州」としている。幕末、欧米から干渉を受けて開国を迫られていた日本社会において、「神州」の日本人を拳国一致させ、「皇国」の天下を平定しなければならないという主張が随所に見られる。

皇国史観を中心とする内容であるが、よく調べてみたところ、「しかしながら夷狄の大砲・船艦、医薬の法、人文・地理の学などは、みなわが国に有用であり、大いに採り入れられるべきだと思ふ」(同上 35頁)と述べている。海外、欧米の優れた文物を認め、採用すべきだと声明している。単純な「尊王攘夷」ではないのである。

ところで、「講孟余話」では女性の自立や、女子教育観について直接的に論じた個所はないのだが、次のようなことも述べている。「そこで僕は、民の富を安定させ、妻や夫に先立たれた年寄りや、孤児、身寄りのない老人など、気の毒な人たちにまず暖かい手をさしのべ、貧しい人を救い、病人に恵みを与え、幼い者を養育するなどのことに力を入れた政治を盛んにすること、そして学校の教えを大切にすることを、いつも念頭において忘れないようにしている。これこそは政治がまず第一に手をつけるべき仕事なわけだが(後略)」(同上 13-14頁)。すなわち、政治において先決課題となるのは、社会保障／社会福祉の問題だと述べているのである。43頁においても似たような記述が見られる。「また人民を教化して貧困者は助けあい、病気の者はいたわりあい、妻や夫をなくした老人や、孤児および身寄りのない年寄りたちに生活のよりどころを与えるならば、これは民を富ますことになる。そしてすでに富みかつ長寿であるならば心安らかということができようし、安楽だということもできよう」と為政者が「人民を教化」することの必要を説いている。そして、民を富まし、民心を得ることが天下を得ること

であると論を進め、女性だけでなく、広く社会保障／社会福祉の問題を政治的課題として取り上げているのである。

「妻」に対しては、「天下の至論」(同上 46頁)としてうえで、「(前略)夫は夫たるの道を守り、妻は妻たるの道を守る。そうすれば天下はどうして平らかにならないはずがある」(同上)と夫も、妻も節度を守り、やるべきことをやり、そして慈しみ合うことで天下も平らかになると述べていると筆者は解釈した。夫婦に関しては人倫の五倫として、「君臣の義、父子の親、夫婦の別、長幼の序、朋友の信」(同上 142頁)を挙げている。人倫の五倫を実践する人は孝行の人であり、孝行の人を人材として用いれば忠義の人となり、忠義の人は至誠の人なのである。

孝行の人、忠義の人、至誠の人は、「自分さえ良ければ…」「妻子が無事ならば…」という考えであってはならないと言う。ここまで見てきたように、未亡人や貧しい人(もちろん男性も、女性も)に手を差し伸べることが重要なのであるが、「自分の妻」「自分の子ども」のためでは「仁」ではないのである。「仁」とは、「人の難儀を救うことを第一としたのは、とりもなおさず聖人の仁というもの」(同上 146頁)として、「凡俗」と対比させて述べている。

以上見てきたように、吉田松陰は人倫の五倫を実践し、孝行、忠義、仁となれるように日々勉学し、勉学を実践し、誠に至ることの重要性を繰り返し説いている。

なお、人倫の五徳の中に「夫婦の別」というものが出てくるが、任(2015)が詳しく論じている。任は吉田松陰について論じたわけではないのだが、『礼記』を考察し、「敬い慎しむ気持ちを持ちつつ親しむのが礼の根本である。こうしてはじめて男女の別が成り、夫婦の義も立つ。そして、男女の別があってはじめて夫婦の義があり、夫婦の義があってはじめて父子の親しみがある。さらに父子の親しみがあってはじめて君臣の正しい関係が生まれる」(101頁)と解説している。吉田松陰の挙げている「夫婦の別」も、任が解説しているような解釈、すなわち夫婦がお互いに「敬い慎しむ気持ち」を大事

にするためのわきまえといったような意味に捉えることができると考える。

『講孟余話』からではないが、「至誠にして動かざる者、いまだこれあらざるなり」（松永ら 164頁「将及私言」）に松陰の教育哲学および教育実践、ひいては政治哲学がよく現されている。

## 8. 教育はすべての人が受けるべき

吉田松陰の時代より少しさかのぼると、江戸時代の教育について藤原（2011）は述べている。「儒教のベースとなる四書五経は藩校で武士の子弟に学ばれたのは当然ですが、庶民の通う寺子屋でもしばしば教えられました。こうして四書五経は、中国では主に学者や科挙を通った一部のエリート官僚のものであったのに、日本では国民の財産となったのです」（36頁）。

松陰もすべての人が教育を受けるべきだと考えており、徹底した。すなわち、「学生には、皇子皇孫から庶民まで、貴賤尊卑のへだてなく集められるべきだとした。すべての階層の人間に教育はほどこされねばならない、というのが松陰の持論であった」（荒川（2002）9頁）。

ここでいう「すべての階層」について城島（2014）が詳しく述べている。

「足軽、中間といった身分の低い家柄の子弟は無論のこと、農民の子弟にも門戸を開いた。

身分制度が厳しく、上級藩士の子と足軽の子が同じ部屋で机を並べて学問の手ほどきを受けることなどありえない時代にあっては、想像を絶する画期的な考え方である。

しかも入門者を「諸友」と呼び、対等に接した点も異色だ。松陰が重視したのは、本人の「やる気」（向学心）と「個性」だった」（177頁）。

さらに、「松陰の人間平等主義は徹底していた。野山獄につながれたとき、高須久子という女囚とも歌のやりとりをするが、彼女は高禄の武士の未亡人でありながら、三味線好きが高じて芸能に携わる被差別部落の者を家に招いたとして女牢に投獄されていた」（同上 176頁）。「歌を通じてではあったが、そういう考えの女囚とも進んで接触したことも、「人は皆平等」と

いう先進的な思想があったからだ」（同上 178頁）。

さらに、当時の長州藩には「穢多、茶筌、猿曳、宮番（別名を番多）という被差別民がいた」（鈴木（2010）46頁）のだが、宮番の妻登波の敵打ち話を、女囚高須久子に聞かせるために再入獄時に持参したという（同上）。「松陰が登波の行為をたたえたのは、そのことを世間に広く知らしめ、最下層の身分の者も同じ人間であることを訴えたかったからだ。安政四年に登波は宮番の身分を解かれて平民に加えられた」（同上 47頁）。

松陰にとって、教育の対象に女性が含まれることはもちろん、当時の被差別民にまで広がり、そして被差別民の差別解消の原点ともなっていくのである。

## 9. 吉田松陰の「女子教育」（良妻賢母思想）

川口（2016）は、吉田松陰の女子教育を4つのステージに分けている。すなわち、①「嘉永三年（一八五〇）、遊学先の平戸から兄杉梅太郎あての書中で、妹への無意図的教育を行った時期」（155頁）②「『下田事件』後の安政元年一二月、野山獄から手紙で妹へ意図的教育を行った時期」（同上）③安政三年八月から杉家一族の男子相手に理想的女子観、女子教育論を講義した時期（同上）④安政五年九月の松下村塾の政治集団化・崩壊後、妹教育を行った時期」（同上）である。以下、川口の論に沿って、松陰の女子教育について考えてみたい。

### ① 妹への無意図的教育を行った時期

嘉永三年、松陰は兄梅太郎に手紙を送り、「杉家に同居していた十歳年少の妹壽、また十四歳したの文に「温情定着」を続けるよう、その「教育」を依頼している」（同上 155頁）。教育を依頼した原因として葉山佐内、山鹿亦助高紹が病床に伏したためであり、挨拶代わり程度の伝言依頼だったと川口（同上）は論じている。

### ② 妹への意図的教育を行った時期

安政元年、野山獄にいた松陰は妹千代に手紙を送る。千代宛ての手紙について、「松陰がかねてより女子教育について考えていたことを、整理して送付したものであることが分かる。また、対象は千代及び

「両妹」、壽、文であった」(同上 154頁)。松陰の妹への教育の動機は、「放擲・徒死の不安、これが妹への教育の主要な動機」(同上 153頁)であり、「それを助長したのは、前年嘉永六年の千代の子兒玉萬吉の誕生、それに次ぐ前月の壽の子小田村篤太郎の誕生」(同上 152頁)があり、「松陰が己の不安の中で、二人の甥の誕生に将来への光明を感じたであろうことは間違いない。手紙の大部分が嫁・母としての千代、壽を意識した内容であることはその証左となる」(同上 153-2頁)。

教育内容は、「婚家における嫁、主婦の持つべき自覚、「敬老の意義」」(同上 152頁)であり、「幼児教育の大切さ、母親の子育ての意義と方法、母親のあり方、更にそれらの基底と見た「胎教」の重要性を教え」(同上)たとある。そして、先祖崇敬の教え、神様信仰の教え、親族親和の教えを説いたという。

### ③ 女子教育観

女性教育の周辺整備として、まず父兄の立場の者の行うべきことについて川口(2016)は述べている。列挙すると、

- ・「父兄への女子教育の重要性自覚の督責」
- ・「女子教育における教科書の是非」
- ・「日本語版『列女伝』の執筆奨励」
- ・「『女学校』創設の提案」(女学校設立に関しては、浅沼(2009)が詳しい)
- ・「『建白』の督促」(川口(2016) 146-147頁)

そして、具体的に教えた内容を川口(同上)は以下のように指摘している。以下に列挙する。

- ・「『柔軟』かつ『果敢』という具体的教育内容である」
- ・「『貞節』という具体的教育内容である」…「女子は二夫にまみえず節婦賢母となることを切望している」のであり、夫の家にいることがもしも耐えられなければ父兄が「自刃」させろとまで教えている(川口(2016) 145頁)。非常に過激な考えにも思われるが、吉田松陰の純粹さ、人倫を守ることを重視したことは前述してきたことであり、当時の時代背景をも勘案するならば、松陰の思想と人柄を示す一例であるように思われる。
- ・「手習、学問、女功」という学習内容である」(同上 145頁)

### ④ 松下村塾の政治集団化・崩壊後の妹教育

兄松陰から、妹千代へのいわば「遺訓」である。以下に列挙する。(川口(2016) 143-145頁)

- ・「『観音信仰』への迷いの否定とそれに対する一人の人間としての心構え」
- ・「『兄弟をひめひ』への、具体的教育の指示」
- ・「親孝行の勧め」
- ・「学問の勧め」
- ・「主婦として、母としての心構え」
- ・「妻としての心構え」

最後に川口(同上)は「松陰が基本的に理想としたのは「経」とした「良妻賢母」型であったことは間違いない。しかし、松陰が生きた時代はそのような教育を許さなかったのである。そこに、松陰の「権」としての「烈婦」型女子賛美があった」(140頁)とまとめている。そして、最後に「松陰が女子教育に当たり、理想とした女性は誰であったかという問題である。私はそれは間違いなく母瀧であったと考えている」(139頁)と締めくくっているところは特に、注目に値する。

## 10. まとめに代えて — 吉田松陰の後

女性と教育やシングルマザー等々の社会的課題の研究の基礎として始めた本研究であるが、吉田松陰について探求したところ、今から150年以上前にすでに女性を差別することなく、当時の被差別民をも差別することなく、囚人をも含めたすべての人への教育に尽力した「偉人」が存在したことが明らかになった。

そして、松陰の精神は明治維新を経て初代首相の伊藤博文へ受け継がれていく。また伊藤博文と意気投合した、初代文部大臣の森有礼は現代につながる学校の基礎を形作った(森本 2003)。森は「妻妾論」を著しただけでなく、森の再婚相手である寛子は、森が驚くほどに品行方正な夫であったという趣旨のことを述べているという(同上)。妻妾同居が当然であった明治初期において一夫一婦制を主張し、妻に忠誠を尽くしたのである。

森は西野文太郎によって刺殺されるが、森の死を悼んだ人間の中に巖本善治がいる(秋枝 1968)。巖本は当時、明治女学校の校長でありながら「女学雑誌」の編集にも携わっていた(野辺地 1984)。野辺

地（同上）は、巖本が日本における女性解放思想の源流であるとしている。

伊藤博文はともかく、森や巖本は吉田松陰からの直接の影響は受けていないだろう。また、森はイギリスやアメリカ等の大使を務めた経験から西歐的な思想を重視し、巖本はキリスト教徒であった。儒教、特に孟子の思想を重視した吉田松陰とは思想的背景もまったく異なるかもしれない。

しかし、筆者は吉田松陰の考え、そして実践には女性と教育の問題も提起されているように思われるのである。松陰も、森も、巖本も、もちろん「良妻賢母」思想の域を出ていない。すなわち、将来の「母」となる女性の教育を行ってこそ初めて、次世代の教育が整い、次世代の教育が整うことで日本社会、日本という国を形作るという思想である。

上記のような「良妻賢母」思想は古臭いようだが、しかし、現代日本の女性の中には（特に）「賢母」でありたいと願う女性たちが存在し、調査研究も行われている（ハロウェイ 2014）。また、福祉の実践をしている筆者の感覚でも、「賢母」でありたいという女性（シングルマザーも含めて）は多いように思われる。

確かに松陰は、夫のもとから逃れようとする女性に「自刃」させるようにも述べているのだが、川口（2015）を参照すると、松陰の時代にも風紀の乱れがあったことが分かる。風紀の乱れを憂えた、純粹すぎるほど純粹な松陰だからその言葉であったのではないかと推測する。

吉田松陰の考えや実践は、女性と教育等の問題を考えるうえでも温故知新であるように思われる。

最後に、吉田松陰の母、滝について述べて本稿を終えたい。本文でも述べたが、滝あってこそ松陰であり、滝あってこそ、松陰は孟子に傾倒したのではないだろうか。孟母三遷の教え等で知られるように、孟子の母が教育熱心であったことはあまりにも

有名である。上記のように考えると、「賢母」思想は近代だけでなく現代の日本でも重要な事柄であり、そして母子関係（父子関係）が教育に与える影響の大きさを痛感するのである。

#### 引用文献

- 荒川紘（2002）「教育者・吉田松陰と儒教精神」『静岡大学人文学部人文論集』第53巻 第2号（1-27）。  
 藤原正彦（2011）『日本人の誇り』文芸春秋。  
 川口雅昭（2016）「吉田松陰の女子教育論」『人間と環境』第7巻（139-156）。  
 鬼頭孝佳（2007）「中村正直の女性教育観について」『日本教育学会大会研究発表要綱』第75回（354-355）。  
 日本歴史大辞典編集委員会編（2000）『日本歴史大辞典』小学館。  
 任夢溪（2015）「『礼記』における女性観 — 儒教的女子教育の起点 —」『東アジア文化研究科院生論集』（99-111）。  
 下村三四郎（1901）「吉田松陰の母瀧子」『夫人と子ども』第1巻 第1号（47-50）。  
 鈴木由紀子（2010）『女たちの明治維新』NHK 出版。  
 吉田松陰 城島明彦訳（2014）『吉田松陰『留魂録』』到知出版社。  
 吉田松陰 松本三之介・田中彰・松永昌三訳（2002）『講孟余話ほか』中央公論社。

#### 参考文献

- 秋枝蕭子（1968）「森有礼と女子教育 — ホレース・マンとの関係」『文芸と思想』第32巻（73-93）。  
 浅沼アサ子（1999）「吉田松陰の女子教育論に関する考察」『東京家政学院大学紀要』第39号（1-16）。  
 福川祐司（1996）『吉田松陰 松下村塾の指導者』講談社。  
 川口雅昭（2015）『吉田松陰の女子教育訓』到知出版社。  
 水田珠枝（1979）『女性解放思想史』（筑摩書房）。  
 野辺地清江（1984）『女性解放思想の源流 — 巖本善治と『女学雑誌』』校倉書房。  
 森本貞子（2003）『秋霖譜 — 森有礼とその妻』（東京書籍）。  
 スーザン・D・ハロウェイ 高橋登・清水民子・瓜生淑子訳（2014）『少子化時代の「良妻賢母」 — 変容する日本の女性と家族』新曜社。

受付日：2020年8月2日

